

堺市自殺対策推進計画（第3次）構成（案）

資料 6-2

目次	概要
第1章 計画策定にあたって	
1. 策定の背景と趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 我が国の現状とこれまでの国、市が行ってきた取組など 自殺対策を総合的に推進し、行政、関係機関、市民が一体となって、自殺を予防していくための計画とする
2. 基本理念	「ささえよう かけがえのない いのちを守る 市民みんながゲートキーパー」 ～安心してや、ひとりやないさかい～
3. 計画の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> 「自殺対策基本法」「自殺総合対策大綱」「市町村自殺対策計画策定の手引き」に基づく計画であること 本市での他の計画との関連
4. 計画の期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日の5年間
第2章 堺市の現状と課題	
1. 自殺統計の分析からみた堺市の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省作成の「人口動態統計」及び「地域における自殺の基礎資料」等を基にした分析 分析結果からみる堺市の現状と課題
2. こころの健康といのちに関する意識調査からみた現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○市民意識調査の結果 健康、睡眠、アルコール飲料の摂取について ・こころの健康について 自殺（自死）についての考え ・自殺と依存症の関係性について など ○結果からみた課題 学校教育と連携しての対策への取組の必要性 医療機関や専門の相談機関に関する情報発信の必要性 など
3. 救急告示病院における自殺未遂者の実態調査からみた現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○救急告示病院の実態調査の結果 自殺未遂者の対応状況について 精神科病院、関係機関との連携について 堺市の自殺対策事業との連携について など
4. 本市のこれまでの自殺対策の現状（成果）と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺対策のこれまでの実績（成果）と課題について 自殺問題等についての理解の促進、ゲートキーパー養成の強化等の成果 今後新たに取り組むべき課題 など
第3章 自殺対策を推進するうえでの基本認識	
1. 基本認識について	<ul style="list-style-type: none"> ○本市では以下5つの基本認識に基づき、自殺対策を推進していく 1. 自殺は、その多くが追いつめられた末の死であり、誰にでも起こりうる危険がある 2. 自殺は、個人の問題ではなく、防ぐことの出来る社会的な問題である 3. 自殺を考えている人は、何らかのサインを発していることが多い 4. 自殺対策は、保健、医療、福祉、教育、労働、その他の関連施策との連動による「生きることの包括的支援」として実施されなければならない 5. 自殺に対するスティグマは、援助を受ける際の重大な障壁となる

2. 生きることの阻害要因と促進要因について	自殺対策においては、「生きることの阻害要因（危険因子）」を減らす取組に加えて、「生きることの促進要因（保護因子）」を増やす取組が必要である
第4章 今後取り組むべき重要な施策	
	<ul style="list-style-type: none"> ○本市として取り組むべき重点施策 ・悩みを抱える人の身近な相談役となるゲートキーパーの拡充 ・学校教育（若者）における自殺予防に向けた取組の推進 ・職場でのメンタルヘルス対策への支援強化 ・自殺未遂者への支援における関係機関等との連携強化 ・自死遺族等への支援の強化 ・高齢者の自殺対策の推進
第5章 計画の目標	
1. 目標	<ul style="list-style-type: none"> ○すべての市民がいのちを大切に、きめ細やかな見守りで支えあい、ひとりでも自殺につながる人を減らしていく ・令和4～8年度でゲートキーパー養成研修の受講者を1,000人以上増やす ・悩みを相談できる場所を知っている人の割合を80%以上にする ・自殺死亡率13.7以下にする
第6章 基本方針及び取組の推進	
1. 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ①自殺に関する市民の理解の促進 ②自殺予防のための環境の充実 ③自殺の要因軽減のための支援体制の強化 ④自死遺族等及び自殺未遂者への支援の強化
2. 取組の推進	各基本方針に基づき、それぞれの取組を推進していく <ul style="list-style-type: none"> ①自殺問題に関する市民の理解の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・啓発事業の実施 ・自殺統計の分析と情報提供等の充実 ②自殺予防のための環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・職域、学校、地域における取組体制の充実 ③自殺の要因軽減のための支援体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成、資質の向上（ゲートキーパー養成研修、関係機関向け研修の充実） ・相談支援体制の充実 ・ニーズに応じた支援の強化 ④自死遺族等及び自殺未遂者支援の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・自死遺族等への支援 ・自殺未遂者への支援
第7章 推進体制	
1. 推進主体と連携	<ul style="list-style-type: none"> ・堺市自殺対策連絡懇話会 ・堺市自殺対策庁内連絡会 ・関係機関や民間団体との連携強化
2. 進捗管理	PDCA サイクルを通じて、自殺対策を推進する